解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年三月六日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月三十日

東京都江戸川区南篠崎町三丁目二七番五号
特定非営利活動法人日本福祉会
清算人　原田　修

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年二月二十八日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月三十日

東京都武蔵野市吉祥寺南町四―二七―一二
特定非営利活動法人日本システムトレード協会
清算人　鵜飼　英之

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年二月二十二日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月三十日

東京都江東区大島三丁目一四番一四号一階
医療法人社団永山外科胃腸科
清算人　永山　壯壽

解散公告（第二回）

当法人は平成二十一年六月十九日開催の第十三回臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月三十日

神奈川県横須賀市上町二丁目三一番地
社団法人新生横須賀婦人会
清算人　瀬戸きぬ子
同　矢部　マサ

解散公告（第二回）

切山大旗土地改良区は、平成二十二年三月十一日静岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月三十日

静岡県牧之原市相良二七五番地
清算法人切山大旗土地改良区
清算人代表　中島　安吉

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年十一月二十四日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月三十日

三重県津市栄町一丁目一四七番地の二
社団法人三重県サッシ協会
代表清算人　村木　正二

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十二年二月十九日高知県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月三十日

高知県土佐市出間一一一二番地一
清算法人土佐市岩戸出間土地改良区
清算人代表　岡﨑　正憲

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十二年二月二十三日付東京都告示第百七十六号により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月三十日

東京都中央区日本橋一丁目一三番一号株式会社新日鉄都市開発内
金王町住宅マンション建替組合
代表清算人　大竹　博

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年二月十四日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月三十日

兵庫県伊丹市西野五丁目三〇九番地の二
特定非営利活動法人子育てセンター風の子会
清算人　村山　雅子

配当公告

青森県西津軽郡深浦町大字深浦字苗代沢三〇番地一　破産者　深浦興業株式会社

右の者に対する青森地方裁判所平成十八年(フ)第七八四号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金三六一、四五八、一六九円

一、配当することのできる金額
金四二、六二三、八四三円

平成二十二年三月三十日

青森市東大野一丁目二一番地一
破産管財人　赤津　重光

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍仙台市宮城野区元寺小路一九番地、最後の住所仙台市青葉区土樋一丁目四番一七―一〇四号
被相続人　亡　岡田　節子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月三十日

仙台市青葉区一番町二丁目一〇番二六―四〇六号旭開発ビル四階
相続財産管理人　弁護士　中谷　聡

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市青葉区荏田北二丁目八番地二三、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　山田　善一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月三十日

東京都中央区銀座八丁目一五番一〇号銀座ダイヤビル五一二号
相続財産管理人　弁護士　小澤　彰

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都葛飾区東四つ木二丁目三〇五番地、最後の住所東京都葛飾区四つ木五丁目九番一九号
被相続人　亡　小室江り子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月三十日

事務所東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所
相続財産管理人　弁護士　大室　幸子
（登録姓　竹中）

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都板橋区坂下三丁目一三番地、最後の住所神奈川県高座郡寒川町一之宮二丁目一番一一号
被相続人　亡　柳瀬　正美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月三十日

横浜市中区海岸通三丁目一三番地一
相続財産管理人　弁護士　松井　宏之

第49期決算公告　平成22年3月29日

北海道釧路市鳥取大通4丁目3番3号
釧路ビーエスタイヤ株式会社
代表取締役　川村　英治

貸借対照表の要旨

（平成21年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	929,503
	固定資産	302,153
	合計	1,231,656
負債及び純資産の部	流動負債	856,277
	固定負債	17,358
	株主資本	361,182
	資本金	40,000
	剰余金	321,182
	利益準備金	7,900
	その他利益剰余金	313,282
	（うち当期純利益）	(7,905)
	評価・換算差額等	△3,162
	合計	1,231,656